

団体事務局各位

厚生労働省 都道府県労働局監督課
【受託会社】株式会社東京リーガルマインド

働き方改革関連法に関する説明会のご案内について

時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃から労働基準法等労働関係法令の遵守には、格別のご配慮、ご尽力を賜り篤く御礼申し上げます。

さて昨今、働き方改革が社会の大きな潮流としてその実現に向けて各方面で取り組まれておりますが、その取組みのなか 2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

主な内容としては、「時間外労働の上限規制」「年次有給休暇の確実な取得」等となりますが、これらについて、都道府県労働局、労働基準監督署の職員による説明会を開催いたします。時節柄お忙しい折と存じますが、会員様のご参加をお取りまとめいただけますようお願い申し上げます。

説明会の日程詳細および参加の申し込みは、別紙「説明会開催一覧表」をご確認ください。なお、説明会の開催・運営は、厚生労働省委託会社 株式会社東京リーガルマインドが行います。説明会に関するお問合せに関しては、委託会社へお願いいたします。

記

【申し込み方法】

別紙の「説明会開催一覧表」に貴団体名、ご担当者氏名、ご連絡先、ご出席人数をご記入の上、FAXにて弊社（東京リーガルマインド）へご送信ください。

【申し込み人数】

- ・団体様にて会員様をお取りまとめいただき合計人数でお申し込みください。
- ・ご出席人数は、別紙の「説明会開催一覧表」の右端の出席人数欄にご記入ください。
- ・説明会は、定員制となっておりますので、会員様が他の団体等と重複してお申し込みされていることがないかをご確認ください。

【申し込み締切日】

2018年12月28日 金曜日 正午までとさせていただきます。

【ご質問・お問合せ先】

株式会社東京リーガルマインド公共事業本部

担当：石井・佐々木

TEL = 0800-222-3029(フリーダイヤル)

FAX = 03-5913-6409